

1. 議 事 日 程（2日目）

（令和6年那智勝浦町議会第3回定例会）

令和6年9月12日

9時30分 開 議

於 議 場

日程第1	認定第1号	令和5年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定について……………	77
日程第2	認定第2号	令和5年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計歳入歳 出決算認定について……………	77
日程第3	認定第3号	令和5年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計歳入 歳出決算認定について……………	77
日程第4	認定第4号	令和5年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計歳入歳出決 算認定について……………	77
日程第5	認定第5号	令和5年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計歳入 歳出決算認定について……………	77
日程第6	認定第6号	令和5年度那智勝浦町下水道事業費特別会計歳入歳出決算 認定について……………	77
日程第7	認定第7号	令和5年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計歳入歳出決 算認定について……………	77
日程第8	認定第8号	令和5年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事 業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	77
日程第9	認定第9号	令和5年度那智勝浦町勝浦地方卸売市場事業費特別会計歳 入歳出決算認定について……………	77
日程第10	認定第10号	令和5年度那智勝浦町水道事業会計決算認定について……………	77
日程第11	認定第11号	令和5年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算認定につい て……………	77

2. 出席議員は次のとおりである。（11名）

1 番	引 地 稔 治	2 番	吾 妻 正 崇
3 番	城 本 和 男	4 番	曾 根 和 仁
5 番	藤 社 和 美	6 番	西 太 吉
7 番	加 藤 康 高	8 番	東 信 介
9 番	松 本 和 彦	10 番	津 本 ・ 光
11 番	勝 山 則 子		

3. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名（16名）

町 長	堀 順一郎	副 町 長	瀧 本 雄 之
教 育 長	岡 田 秀 洋	総 務 課 長	田 中 逸 雄
税 務 課 長	増 田 晋	住 民 課 長	太 田 貴 郎

福祉課長	仲紀彦	こども未来課長	竹原大二
観光企画課長	畑下貴幸	農林水産課長	村井弘和
建設課長	井道則也	会計管理者職務代理者	塩崎圭祐
参事（消防長）	湯川辰也	教育次長	中村崇
水道課長	楠本定	病院事務長	寺本斉弘

4. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（2名）

事務局長	寺本尚史
事務局主任	上仲映豪

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

9時30分 開議

〔4番曾根和仁議長席に着く〕

○議長（曾根和仁君） おはようございます。

ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第 1 認定第 1号 令和5年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第 2 認定第 2号 令和5年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 3 認定第 3号 令和5年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 4 認定第 4号 令和5年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 5 認定第 5号 令和5年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 6 認定第 6号 令和5年度那智勝浦町下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 7 認定第 7号 令和5年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 8 認定第 8号 令和5年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 9 認定第 9号 令和5年度那智勝浦町勝浦地方卸売市場事業費特別会計歳入歳出決算認定について

日程第10 認定第10号 令和5年度那智勝浦町水道事業会計決算認定について

日程第11 認定第11号 令和5年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算認定について

○議長（曾根和仁君） 日程第1、認定第1号令和5年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第11、認定第11号令和5年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算認定についてまでを一括上程議題とします。

特別会計、企業会計について説明を求めます。

なお、認定第2号、認定第3号については、担当課長が同じでございますので、一括して説明を求めたいと思います。

住民課長太田君。

○住民課長（太田貴郎君） 認定第2号令和5年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について説明させていただきます。

決算書の162、163ページをお願いします。

歳入です。

款1 国民健康保険税から款10 国庫支出金まで、歳入合計の収入済額は21億9,163万1,855円です。

164ページ、165ページをお願いします。

歳出です。

款1 総務費から款8 予備費まで、歳出合計の支出済額は21億8,416万4,893円です。

歳入歳出差引残額は746万6,962円となっています。

166、167ページをお願いします。

歳入歳出決算事項別明細書、歳入です。

款1 国民健康保険税、項1 国民健康保険税、収入済額3億8,395万1,010円は対前年度9.4%の増で、徴収率は現年度課税分95.6%、滞納繰越分22.4%、合計84.6%となっています。また、不納欠損額の465万3,281円は、行方不明、生活困窮などの理由で徴収できないと判断した75件、39名分の処理を行っています。

款3 使用料及び手数料、項1 手数料、目1 督促手数料の収入済額22万3,932円は、国保税を納期までに納めていない方に対し督促を行った手数料の収入です。

款4 県支出金、項1 県補助金、目1 保険給付費等交付金、節1 普通交付金の14億9,788万9,331円は、医療給付に必要な費用を全額県より受け入れたものです。節2 特別交付金の5,253万1,000円は、備考欄記載の4件に係るもので、保健事業や地域の事情、医療費適正化の取組など、それぞれの実績により交付されたものです。

168、169ページをお願いします。

目2 財政対策補助金の収入済額285万1,000円につきましては、重度心身障害児者医療費に係る国庫負担金減額分を補填するもので、その減額分の2分の1を県補助金として受け入れたものです。

款6 繰入金、項1 一般会計繰入金、目1 一般会計繰入金、節1 保険基盤安定繰入金の1億4,600万3,517円と節2 未就学児均等割保険料繰入金の82万7,802円、節4 産前産後保険料繰入金の2万8,098円は、一般会計で受け入れた国庫負担金、県負担金と町の負担分を合わせた金額を特別会計に繰り入れたものです。節3 その他一般会計繰入金の9,226万7,650円については、備考欄記載の4件について、それぞれの実績により受け入れたものです。

款7 繰越金の647万5,204円は令和4年度からの繰越金で、款8 諸収入、項1 延滞金、加算金及び過料と目1 延滞金の314万2,087円は、794件分の延滞金となっています。

次のページをお願いします。

項3 雑入、節1 雑入の収入済額541万1,437円は、備考欄記載の6件に係るもので、第三者行為による徴収金等22件と脳ドック個人負担金20件、その下の3つの返還金、負担金は実績に伴う精算、それから一番下の還付請求時効分収入については、還付請求手続に返信がなく、必要な調査等を行いました。時効を迎えたものについて受け入れたものです。

172、173ページをお願いします。

歳出です。

款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、支出済額は1億1,527万1,495円で、主なものとしては職員4名分と会計年度任用職員1名の人件費と委託料、積立金などで、節12委託料の794万2,789円のうち、備考欄上から2段目、国民健康保険システム改修業務委託は法改正に伴うシステム改修で、その2つ下、保健事業共同処理委託は県下市町村が共同で国保連合会に委託している電算事務処理経費の本町負担分です。一番下の特別調整交付金申請支援業務委託は、交付金申請のため、レセプトデータ抽出など専門的な分野の支援業務を委託したものです。節18負担金、補助及び交付金、備考欄記載の国保連合会負担金146万4,050円につきましては、国保連合会事務局の一般事務費に対する本町負担分で、節24積立金、備考欄の国民健康保険基金積立金6,993万5,000円は、本年度収支が黒字になったことから積み立てるもので、令和6年3月末の基金残高は8,900万4,381円となっています。

項2徴税費、目1賦課徴収費、支出済額402万4,873円は、国保税賦課徴収に係る事務経費です。次のページをお願いします。節12委託料の支出済額14万6,930円は、備考欄記載の税等収納業務委託で、実績件数は262件となっています。

項3運営協議会費、目1運営協議会費の8万8,500円につきましては、本町の国民健康保険事業の運営に関する協議会に係る経費です。

款2保険給付費、項1療養諸費の支出済額12億9,691万6,564円で、目1一般被保険者療養給付費から目3一般被保険者療養費は、一般被保険者の医療費の保険者負担分で、目5審査手数料は、国保連合会へのレセプト審査手数料です。医療費の状況につきましては、給付件数6万8,852件、総額17億3,148万4,853円、対前年度1億1,127万9,453円の減で、1人当たりの平均金額は44万3,743円、対前年度2.8%の増となっています。

項2高額療養費の2億220万7,828円は、被保険者の1か月の自己負担限度額を超えた分に対し支給するもので、実績件数は3,738件、1件当たりの平均金額は5万4,095円です。

項3出産育児諸費、目1出産育児一時金です。次のページをお願いします。節18負担金、補助及び交付金、支出済額242万円の実績件数は5件、項4葬祭諸費、目1葬祭費87万円の実績件数は29件、項6傷病手当金の6,918円につきましては、新型コロナウイルス感染症に係るもので、1件の支出を行っています。

款3国民健康保険事業費納付金の5億3,330万613円については、国民健康保険の財政運営の責任主体である和歌山県に対して、項1医療給付費納付金から項3介護納付金まで、それぞれの目的に合わせて納付したものです。

178、179ページをお願いします。

款5保健事業費、項1特定健康診査等事業費、目1特定健康診査等事業費の支出済額2,131万1,790円は、40歳から74歳までの国保加入者の方を対象にした健康診査等に関するものです。主なものは節12委託料の2,003万5,114円で、備考欄1段目の健診委託の実績は、受診者1,233人、受診率は37.5%で、その下の特定健診受診率向上事業委託は、未受診者延べ8,003名

に対して受診勧奨を行ったものです。

項2保健事業費、目1保健事業費299万2,518円の主なものは、節12委託料の208万4,631円で、備考欄記載の各種委託を行ったものです。若葉健診は30歳から39歳までの国保加入者の方が対象で、受診者は31名、脳ドックの受診者は20名でした。その2つ下については、それぞれの業務処理を国保連合会に委託したものです。

款7諸支出金、目1償還金及び還付加算金です。次のページをお願いします。節22償還金、利子及び割引料の支出済額68万3,600円は、33件の過年度分に係る過誤納金還付金で、項2諸費、目1国県支出金返納金の406万9,144円は、過年度分交付金の精算による県支出金の返納金です。

182ページをお願いします。

実質収支に関する調書です。

区分5実質収支額は746万7,000円となっています。

国民健康保険事業費特別会計の説明は以上です。

引き続きまして、認定第3号令和5年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計歳入歳出決算認定について説明させていただきます。

決算書の183、184ページをお願いします。

歳入です。

款1後期高齢者医療保険料から款5諸収入まで、歳入合計の収入済額は5億1,721万5,636円です。

185、186ページをお願いします。

歳出です。

款1総務費から款4予備費まで、歳出合計の支出済額は5億1,381万2,695円です。

歳入歳出差引残額は340万2,941円となっています。

187、188ページをお願いします。

歳入歳出決算事項別明細書、歳入です。

款1後期高齢者医療保険料、目1後期高齢者医療保険料、収入済額1億8,690万6,203円は、対前年度6.4%の増で、徴収率は99.3%となっています。また、不納欠損額2万2,500円は、死亡、生活困窮の理由で6件、5名分の処理を行っています。

款2使用料及び手数料、項1手数料、目1督促手数料の収入済額2万9,500円は、医療保険料を納期までに納めていない方に対して督促を行った手数料の収入です。

款3繰入金、項1一般会計繰入金、目1一般会計繰入金、節1事務費繰入金の1,001万円は、広域連合の運営事務経費に係る本町負担分を一般会計より受け入れたもので、節2保険基盤安定繰入金の8,737万8,605円は、一般会計で受け入れた県負担金4分の3と町の負担分4分の1を合わせた金額を特別会計に繰り入れたものです。節3療養給付費繰入金の2億888万8,015円は、広域連合から示された本町の療養給付費負担金分を、それから節4その他一般会計繰入金の216万5,428円については、本事業に関する事務経費を、それぞれ一般会計より受け

入れたものです。

款4繰越金の収入済額308万9,800円は、前年度繰越金で、款5諸収入、項1延滞金、加算金及び過料と目1延滞金の1万400円は、15件分の延滞金となっています。

189、190ページをお願いします。

項2雑入、節1雑入の収入済額1,873万7,685円は、備考欄記載の3件に係るものです。

191、192ページをお願いします。

歳出です。

款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費の支出済額は155万6,163円で、主なものは節11役務費の149万959円で、保険証などを郵送する通信運搬費です。

項2徴収費、目1徴収費の61万2,265円につきましては、医療保険料賦課徴収に係る事務経費で、款2後期高齢者医療広域連合納付金の5億1,152万5,567円は、医療保険料分、それから広域連合の運営事務経費分、それから保険基盤安定制度負担金分、療養給付費負担金分を合わせて広域連合へ納付するものです。

款3諸支出金、項1償還金及び還付加算金の11万8,700円につきましては、16件分の過年度分に係る過誤納金還付金です。

193ページをお願いします。

実質収支に関する調書です。

区分5実質収支額は340万3,000円となっています。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（曾根和仁君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） 認定第4号令和5年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

決算書194、195ページをお願いいたします。

那智勝浦町土地取得事業費特別会計歳入歳出決算書、歳入でございます。

款1財産収入で、歳入合計の収入済額は603万2,340円でございます。

196、197ページをお願いします。

歳出でございます。

款1諸支出金で、歳出合計の支出済額は603万2,340円で、歳出合計は歳入合計と同額で、歳入歳出差引残額はゼロでございます。

198、199ページをお願いします。

歳入歳出決算事項別明細書、歳入でございます。

款1財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入、収入済額600万円は、宇久井地内の那智勝浦自動車教習所に貸与しております用地の貸付収入でございます。

目2利子及び配当金、収入済額3万2,340円は、土地開発基金の利子でございます。

200、201ページをお願いします。

歳出でございます。

款 1 諸支出金、項 1 基金費、目 1 土地開発基金費、節 27 繰出金の支出済額 603 万 2,340 円は、土地開発基金へ繰り出しを行い、基金に積み立てたものでございます。土地開発基金につきましては、令和 5 年度末の現金での現在高は 2 億 1,719 万 2,104 円となっております。また、土地といたしまして、大字宇久井の那智勝浦自動車教習所用地、そして大字築地の津波避難施設整備用地を保有してございます。

202 ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

区分 5 の実質収支額はゼロとなっております。

以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（曾根和仁君） 教育次長中村君。

○教育次長（中村 崇君） 認定第 5 号令和 5 年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計歳入歳出決算について御説明いたします。

決算書 203 ページ、204 ページをお願いいたします。

最初に、本事業でございますけども、昭和 62 年度から始まり、令和 5 年度までに、高校生 105 名、大学生等 53 名、計 158 名を奨学生として認定し、奨学金を貸与してまいりました。近年、貸与希望者が低調であったことから、令和 5 年度より、奨学金貸与月額の増額と入学準備金の新設、町内居住と就業を条件に奨学金額の半額を免除する制度を設けるなどの制度改正を行いまして利用促進を図っております。今回の改正によりまして、令和 4 年度では新規奨学生の応募がなかったところ、令和 5 年度では令和 5 年度入学生で高校生 1 名、大学生等 2 名のほか、令和 6 年度の入学予定生で大学生等 6 名を新規貸与者として認定しております。

それでは、決算書に基づきまして歳入から御説明いたします。

歳入歳出決算書、歳入です。

款 1 財産収入から款 5 諸収入までの歳入合計で、調定額 701 万 1,967 円に対しまして収入済額は 378 万 967 円で、収入未済額は 323 万 1,000 円となっております。

次のページをお願いいたします。

歳出です。

款 1 総務費、款 2 奨学金貸与事業費で、歳出合計、支出済額は 353 万 8,237 円でございます。

歳入歳出差引残額 24 万 2,730 円は、翌年度へ繰越ししております。

次のページをお願いいたします。

歳入歳出決算事項別明細書でございます。

歳入です。

款 1 財産収入、項 1 財産運用収入、目 1 利子及び配当金、収入済額 6,122 円は、奨学基金積立金の利子です。

款 3 繰入金、項 1 基金繰入金、目 1 奨学基金繰入金 80 万円は、貸与者の増加に伴い基金を取り崩しています。

款 4 繰越金、項 1 繰越金、目 1 繰越金 38 万 3,845 円は、前年度繰越金です。

款 5 諸収入、項 1 貸与金元金収入、目 1 奨学資金貸与金元金収入259万1,000円は、償還対象者24名からの元金の償還分です。収入未済額は323万1,000円となっており、高校生 7 名、大学生 1 名の計 8 名の未納額でございます。

次のページをお願いいたします。

歳出です。

款 1 総務費、項 1 総務管理費、目 1 一般管理費の支出済額 1 万8,237円につきましては、育英奨学選考委員会を 2 度開催いたしました委員報酬及び費用弁償等でございます。

款 2 奨学金貸与事業費、項 1 奨学金貸与事業費、目 1 奨学金貸与事業費、節20貸付金352万円の内訳は、備考欄記載の高校生 1 名に対し36万円、大学生等 3 名に対し124万円、入学準備金として大学生 4 名に192万円を貸付けしたものです。令和 4 年度との比較では、高校生が 1 名減となりましたが、大学生等で 2 名増のほか、新設の入学準備金、大学生が 4 名増となったことから、支出済額で268万円増額しております。

次のページをお願いいたします。

実質収支に関する調書です。

5 実質収支額は24万3,000円となっております。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（曾根和仁君） 水道課長楠本君。

○水道課長（楠本 定君） 認定第 6 号令和 5 年度那智勝浦町下水道事業費特別会計歳入歳出決算書について御説明申し上げます。

212ページ、213ページをお願いいたします。

下水道事業費特別会計歳入歳出決算書でございます。

歳入でございます。

款 1 分担金及び負担金から款 5 町債までの歳入合計の収入済額は4,806万9,280円、収入未済額は 2 万6,880円でございます。

214ページ、215ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款 1 総務費と款 2 公債費の歳出合計の支出済額は3,998万8,635円で、歳入歳出の差引残額は808万645円の黒字となっておりますが、これにつきましては、令和 6 年 3 月31日をもって那智勝浦町下水道事業費特別会計を打ち切り、同年 4 月 1 日から地方公営企業法が適用される下水道事業を開始したことに伴い、同法の規定による那智勝浦町下水道事業会計に引き継いでございます。

216ページ、217ページをお願いいたします。

歳入歳出決算事項別明細書でございます。

歳入でございます。

款 1 分担金及び負担金につきましては、新規加入に伴う受益者分担金の受入れがございませんでしたので、収入済額は 0 円となっております。

款2 使用料及び手数料、項1 使用料、収入済額249万9,280円は、3月末時点60戸分の使用料で、前年度と比較して35万8,070円の増でございます。

款3 財産収入、項1 財産運用収入、収入済額2万円は、那智山浄化センター敷地の一部を携帯電話基地局設置の目的で電気通信事業者に賃貸したことによるものでございます。

款4 繰入金、項1 一般会計繰入金につきましては、4,315万円を一般会計から繰り入れたものでございます。

款5 町債、項1 町債につきましては、公営企業法適用に伴う事務支援業務委託に係る起債となっておりまして、

218ページ、219ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1 総務費、支出済額2,141万2,527円でございます。主な支出としましては、節2 給料から節4 共済費まで合わせた職員1名分の人件費と節10 需用費の那智山浄化センター汚泥ポンプ等5件分の修繕料、そして節12 委託料、備考欄記載8件分の委託に係る費用でございます。

款2 公債費の支出済額は、元金、利子合わせまして1,857万6,108円でございます。

220ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。金額は1,000円単位でございます。

1 歳入総額は4,806万9,000円、そして2の歳出総額は3,998万8,000円で、5の実質収支額808万1,000円を、下水道事業費特別会計歳入歳出決算書の歳出で申し上げましたとおり、令和6年4月1日から法適用された下水道事業会計のほうに引き継がさせていただいております。

下水道事業費特別会計の説明については以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（曾根和仁君） 認定第7号、認定第8号については、担当課長が同じですので、一括して説明を求めたいと思います。

福祉課長仲君。

○福祉課長（仲 紀彦君） 認定第7号令和5年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計歳入歳出決算について及び認定第8号令和5年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計歳入歳出決算についてを一括して御説明いたします。

221、222ページをお願いいたします。

介護保険事業費特別会計歳入歳出決算書、歳入でございます。

款1 介護保険料から款9 諸収入まで、歳入合計の収入済額は20億4,126万1,812円、前年度より約3,100万円の減でございます。不納欠損額は111万8,989円、収入未済額411万5,762円でございます。

223、224ページをお願いします。

歳出でございます。

款1 総務費から款5 諸支出金まで、歳出合計の支出済額は20億1,294万1,561円、前年度より約2,000万円の減でございます。

歳入歳出差引残額は2,832万251円でございます。

225、226ページをお願いします。

歳入歳出決算事項別明細書、歳入でございます。

款1 介護保険料、項1 介護保険料、目1 第1号被保険者保険料は、65歳以上の方の保険料で、6,090名分でございます。節1 現年度分特別徴収保険料、収入済額3億3,357万7,400円は、5,790名分、徴収率100%でございます。備考欄記載のうち還付未済額は、死亡、転出等によるものでございます。節2 現年度分普通徴収保険料2,388万650円は、527名分、徴収率93.82%で、収入未済額157万4,250円は、40名分でございます。備考欄記載のうち還付未済額は、死亡、転出等によるものでございます。節3 滞納繰越分147万6,312円は、23名分、徴収率27.91%でございます。不納欠損額111万8,989円は、17名分の処理を行いました。収入未済額269万4,212円は、36名分でございます。

款2 使用料及び手数料、項1 手数料、目1 督促手数料4万4,500円は、455件分でございます。

目2 介護予防計画作成手数料1,548万9,300円は、備考欄記載の介護予防計画作成手数料1,793件分、介護予防ケアマネジメント手数料1,642件分でございます。

款3 国庫支出金、項1 国庫負担金、目1 介護給付費負担金3億2,919万8,878円は、備考欄記載の保険給付費に対する国の負担金でございます。

項2 国庫補助金、目1 調整交付金1億5,927万1,000円は、保険財政の安定化を図る目的で国から交付されたものでございます。

目2 地域支援事業交付金、節1 地域支援事業交付金（総合事業）2,279万3,600円は、備考欄記載の介護予防・日常生活支援総合事業に対する国の交付金でございます。節2 地域支援事業交付金（総合事業以外）1,666万1,456円は、包括支援センター事業や任意事業に対する国の交付金でございます。

目3 保険者機能強化推進交付金、次のページをお願いします、節1 保険者機能強化推進交付金276万7,000円は、地域ケア会議の実施など、本町の幅広い取組状況により交付されたものでございます。

目4 介護保険保険者努力支援交付金356万7,000円は、介護予防事業や健康づくり事業の本町の取組状況により交付されたものでございます。

目5 介護保険事業費補助金93万5,000円は、介護保険システム改修費用に対する補助金でございます。

款4 支払基金交付金、項1 支払基金交付金、目1 介護給付費交付金4億7,478万8,000円と次の目2 地域支援事業支援交付金2,052万6,000円は、備考欄記載のとおり、保険給付費並びに総合事業に対する社会保険支払基金からの交付金でございます。

款5 県支出金、項1 県負担金、目1 介護給付費負担金2億4,578万6,000円は、備考欄記載のとおり、国費と連動した同様の内容となる県の負担金で、保険給付費に対するものでございます。

項2 県補助金、目1 地域支援交付金、節1 地域支援交付金（総合事業）950万2,875円と次の節2 地域支援事業交付金（総合事業以外）833万728円は、こちらも国費と連動した同様の内容となる県の交付金でございます。

款6 財産収入、項1 財産運用収入、目1 利子及び配当金10万9,705円は、基金利子でございます。

229、230ページをお願いいたします。

款7 繰入金、項1 一般会計繰入金、目1 一般会計繰入金、節1 介護給付費繰入金2億1,667万5,358円と次の節2 地域支援事業繰入金（総合事業）947万4,298円と次の節3 地域支援事業繰入金（総合事業以外）822万423円は、それぞれの事業に対する町の負担分を繰り入れたものでございます。節4 低所得者保険料軽減繰入金4,009万5,800円は、一般会計で受け入れた低所得者保険料軽減額に対する国2分の1、県4分の1の負担金と町4分の1の負担分を合わせて繰り入れたものでございます。節5 その他一般会計繰入金5,837万5,814円は、職員の人件費や認定調査費に対する繰入金でございます。

款8 繰越金は、3,930万8,192円でございます。

款9 諸収入、項1 延滞金、加算金及び過料等、目1 延滞金10万7,400円は、介護保険料滞納分の徴収に伴う103件分でございます。

項2 雑入29万9,123円は、備考欄記載のとおりでございます。一番下の行、還付請求時効分収入は、修正申告等により発生した過去の保険料の還付分について、死亡等で時効を迎えた29件分を今回受け入れたものでございます。

231、232ページをお願いします。

歳出でございます。

款1 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費、支出済額4,098万6,058円でございます。節2 給料から節4 共済費までは、職員5名分の人件費でございます。節12委託料430万4,404円をお願いします。備考欄3行目の介護保険事業計画策定業務委託は、令和6年度から3年間を期間とするもので、4回の策定部会開催とパブリックコメントの実施により策定してございます。

項2 徴収費、目1 賦課徴収費95万5,596円をお願いします。この科目は保険料賦課徴収に係る経費で、納付書の印刷代、郵送代等が主なものでございます。

項3 認定調査費、目1 認定調査費1,753万3,236円をお願いします。節1 報酬から節8 旅費までは、介護認定調査員4名に係る人件費等でございます。233、234ページをお願いします。節11 役務費602万7,480円、備考欄手数料の主なものとしましては、認定時に必要となる主治医意見書の作成手数料及び主治医意見書の判断料でございます。

款2 保険給付費17億4,031万4,104円をお願いします。対前年約900万円の増で、前年度と比べ同額程度となっております。

項1 介護サービス等諸費は、要介護1から5の方に提供されるサービス支援でございます。

目1 居宅介護サービス給付費6億272万843円は、訪問介護や通所介護等の在宅サービスで延

べ1万2,407件の利用がございました。

目2 地域密着型介護サービス給付費3億7,371万6,782円は、住み慣れた自宅や地域で生活が継続できるよう、通所介護やグループホーム等の各種サービスを提供するもので、延べ2,559件の利用がございました。

目3 施設介護サービス給付費5億2,890万22円は、特養等の施設入所サービスに係る給付費で、延べ1,993件の利用がございました。

目4 居宅介護福祉用具購入費202万4,298円は、入浴補助用具や腰かけ便座等の購入費補助で、66件の利用がございました。

目5 居宅介護住宅改修費527万9,603円は、手すり設置等の改修費補助で、73件の利用がございました。

目6 居宅介護サービス計画給付費8,552万2,506円は、要介護1から5の方、延べ5,897件のケアプラン作成分でございます。

項2 介護予防サービス等諸費は、要支援1から2の方に提供されるサービス支援でございます。

目1 介護予防サービス給付費2,517万4,277円は、訪問看護や訪問リハビリ等の在宅サービスを提供するもので、延べ2,175件の利用がございました。

目2 地域密着型介護予防サービス給付費452万7,705円は、認知症対応型グループホーム等の各種サービスを提供するもので、42件の利用がございました。

235、236ページをお願いします。

目3 介護予防福祉用具購入費77万2,018円は、入浴補助用具や腰かけ便座等の購入費補助で、26件の利用がございました。

目4 介護予防住宅改修費327万7,036円は、手すり設置等の改修費補助で、50件の利用がございました。

目5 介護予防サービス計画給付費807万5,340円は、要支援1から2の方、延べ1,793件のケアプラン作成分でございます。

項3 その他諸費、目1 審査支払手数料149万9,877円は、レセプト審査及び保険給付費の支払いを国保連合会へ委託するものでございます。

項4 高額介護サービス等費3,923万8,917円は、医療保険と同様に、1か月の利用負担額から所得区分ごとに定める上限額を超えた場合、その分を支給するもので、延べ3,906件分でございます。

項5 高額医療合算介護サービス等費513万7,478円は、医療保険と介護保険の両方を利用した場合に、その自己負担額を合算して年間の上限額を超えた場合、その分を支給するもので、延べ219件分でございます。

項6 特定入所者介護サービス等費、目1 特定入所者介護サービス費4,753万6,162円は、要介護認定者で低所得の方の施設入所のサービス利用が困難とならないよう、食費等の負担軽減を図るもので、延べ1,805件分でございます。

項 7 市町村特別給付費691万1,240円は、紙おむつの給付事業で、延べ2,047件支給してございます。

237、238ページをお願いします。

款 3 地域支援事業費は、高齢者が地域において社会に参加しつつ自立した日常生活を営むことができるようサービスや支援を行うもので、具体的には、保険給付費から移行された一部サービスをはじめ、介護予防や認知症対策事業、地域包括支援センター運営事業などでございます。

項 1 介護予防・日常生活支援総合事業費、目 1 介護予防・生活支援サービス事業費、節18、7,304万1,667円は、要支援 1 から 2 の方や基本チェックリストにより生活機能が低下していると判断された方を対象とする事業でございます。備考欄 1 行目の訪問型サービス費は、在宅でのヘルパーによる食事や入浴、清掃等の支援サービスで、延べ2,022件の利用がございました。次の通所型サービス費は、通所介護施設での食事や入浴、機能訓練等のデイサービス利用に係るもので、延べ1,095件の利用がございました。次の介護予防ケアマネジメント費は、総合事業のサービスが適切に提供できるようケアマネジメントを実施するもので、1,648件分でございます。

項 2 一般介護予防事業費、目 1 一般介護予防事業費248万6,898円は、65歳以上の全ての方を対象とする各種介護予防事業に係る費用でございます。節12委託料149万8,500円をお願いします。備考欄の地域介護予防活動支援事業委託は、高齢者の地域交流や生きがいをづくりのための地域の身近な場所で各種教室等の事業実施を委託するもので、参加者延べ1,575名でございました。節13委託料及び賃借料22万1,280円、備考欄記載の 3 行目、レッスンシステム利用料は、1月から3月の3か月間、体育文化会館で昼間60歳以上の方を対象にオンラインによるライブレッスン教室を実施し、延べ194名の方に参加いただきました。節18負担金、補助及び交付金45万2,133円、備考欄記載の通いの場運営費補助金は、介護予防や健康増進、生きがいづくり等の活動を自主的に実施する団体を支援するもので、立ち上げに係る補助 1 件分、運営に係る補助11件分でございます。

項 3 包括的支援等事業・任意事業費、目 1 地域包括支援センター運営費4,612万5,501円をお願いします。節 2 給料から節 4 共済費までは、保健師 2 名分の人件費でございます。239、240ページをお願いします。節12委託料263万1,920円をお願いします。備考欄 1 行目、介護予防サービス計画作成委託は、包括支援センターで実施しているケアプラン作成の一部を他の事業所へ委託したもので、290件分でございます。節18負担金、補助及び交付金3,162万4,393円のうち、備考欄記載の地域包括支援センター出向職員負担金は、社会福祉協議会より出向いただいておりますケアマネジャーと職員 7 名分の人件費でございます。不用額は、ケアマネジャー 1 名の減によるものでございます。

目 2 任意事業費508万9,636円をお願いします。節12委託料444万3,300円、備考欄記載の地域自立生活支援事業委託は、低栄養状態にある65歳以上の方に対する見守りを兼ねた配食サービスでございます。昼食と夕食合わせて104名、延べ 1 万4,811件の利用がございました。節18負

担金、補助及び交付金39万6,000円、備考欄記載の成年後見人等助成金は、低所得の認知症の方を保護、支援するため選任された後見人に対する報酬の助成2件分でございます。不用額は、実績の減によるものでございます。

目3在宅医療・介護連携推進事業費10万8,960円でございます。地域の医療、介護の関係団体が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療と介護を一体的に提供するため、必要な支援を行うものでございます。決算の主なものとしましては、節18負担金、補助及び交付金10万7,700円、備考欄記載の負担金でございます。

目4生活支援体制整備事業費642万5,786円をお願いします。節12委託料99万円、備考欄記載の生活支援体制整備事業業務委託をお願いします。生活支援体制整備とは、地域の高齢者が自分らしく生活できるよう、医療や介護サービス以外の様々な支援体制を構築していくもので、その調整役となる生活支援コーディネーター業務を社会福祉協議会へ一部委託したものでございます。節18負担金、補助及び交付金540万1,772円、備考欄記載の生活支援体制整備事業負担金は、前述の委託料と同様の業務内容で、こちらは福祉課包括支援センターに在籍する生活支援コーディネーター1名の派遣に要する負担金でございます。生活支援コーディネーター業務につきましては、従来の包括支援センター1名に加え、社会福祉協議会へ一部委託することで体制を強化し、地域のつながりや課題収集など、活動を幅広く行っていくものでございます。

241、242ページをお願いします。

目5認知症総合支援事業費56万5,025円をお願いします。節12委託料51万円、備考欄記載の認知症地域支援推進員業務委託は、認知症の方やその家族等への相談支援や認知症の理解を深めるための普及啓発活動を実施していただいたもので、認知症対応型グループホームを運営されている事業所2か所に委託したものでございます。次の認知症啓発イベント運営支援業務委託は、認知症当事者の方を講師としまして、「おまぜ」等の郷土料理を学ぶ体験教室を実施し、当事者8名を含む20名の参加でございました。

項4その他諸費、目1審査支払手数料26万5,815円は、総合事業に係るレセプト審査及びサービス費の支払いを国保連合会へ委託したもので、延べ4,846件分でございます。

款4基金積立金、項1基金積立金、目1介護給付費準備基金積立金は4,510万9,705円でございます。なお、5年度末基金現在高は4億4,331万6,086円となっております。

款5諸支出金、項1償還金及び還付加算金59万9,600円は、過誤納金還付金48件分でございます。

項2諸費、目1国庫支出金返納金2,966万6,499円と次の目2支払基金交付金返納金366万7,475円は、令和4年度介護給付費負担金等各種交付金の額の確定に伴う返納金でございます。

243ページをお願いします。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額20億4,126万2,000円、歳出総額20億1,294万2,000円、歳入歳出差引額及び区分5の実質収支額は2,832円でございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

引き続きまして、244、245ページをお願いします。

那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計歳入歳出決算書、歳入でございます。

款1分担金及び負担金から款2繰入金まで、歳入合計の収入済額は220万9,163円でございます。

246、247ページをお願いします。

歳出でございます。

款1総務費、歳出合計の支出済額は220万9,163円で、歳入歳出差引残額は0円でございます。

248、249ページをお願いします。

歳入歳出決算事項別明細書、歳入でございます。

款1分担金及び負担金、項1負担金、目1総務費負担金、節1介護認定審査会共同設置費負担金77万円は、太地町の負担分でございます。なお、太地町の持分は34.85%でございます。

款2繰入金、項1一般会計繰入金、目1一般会計繰入金143万9,163円は、本町の負担分で、持分は65.15%でございます。

250、251ページをお願いします。

歳出でございます。

款1総務費、項1総務管理費、目1介護認定審査会費220万9,163円でございます。節1報酬215万200円は、審査会委員16名分でございます。5年度の審査会の開催回数は48回、審査件数は1,384件でございました。なお、5年度末現在の本町の介護認定者数は1,162名で、第1号被保険者6,051名に占める割合は19.2%でございます。

252ページをお願いします。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額220万9,000円、歳出総額220万9,000円、歳入歳出差引額及び区分5の実質収支額は0円でございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） 認定第9号令和5年度那智勝浦町勝浦地方卸売市場事業費特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

決算書の253、254ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款1使用料及び手数料から款3繰越金まで、歳入合計、収入済額2,602万9,949円でございます。

次のページをお願いいたします。

歳出でございます。

款 1 総務費と款 2 公債費で、歳出合計、支出済額2,506万4,425円で、歳入歳出差引残額は96万5,524円でございます。

次のページをお願いいたします。

歳入歳出決算事項別明細書でございます。

歳入でございます。

款 1 使用料及び手数料、項 1 使用料、目 1 使用料、節 1 市場施設使用料2,096万2,709円は、勝浦地方卸売市場の税抜き水揚げ額67億8,257万2,033円に使用料の0.3%を掛けた2,034万7,709円、そしてなぎさ信漁連の事務所 1 件分及び会議室使用料の使用料を受け入れたものでございます。

款 2 財産収入、項 1 財産運用収入、目 1 利子及び配当金、収入済額 3 万4,741円は、備考欄記載の基金利子を受け入れたものでございます。

款 3 繰越金、項 1 繰越金、目 1 繰越金、収入済額503万2,499円は、前年度繰越金でございます。

次のページをお願いいたします。

歳出でございます。

款 1 総務費、項 1 施設管理費、目 1 一般管理費、支出済額2,505万1,025円でございます。節 10需用費484万6,400円は、修繕料として、第 1 及び第 2 売場海水ポンプ取替え修繕、小物売場照明設備修繕、第 2 売場海水配管修繕などの修繕を行ったものでございます。節 11 役務費、備考欄記載の手数料は、浄化槽水質検査手数料でございます。保険料は、施設の損害保険料でございます。節 14 工事請負費125万5,000円は、備考欄記載のとおりでございます。節 24 積立金1,693万7,621円は、勝浦地方卸売市場事業基金への積立金でございます。令和 5 年度末の積立金残高は8,661万1,774円となっております。節 26 公課費は、消費税及び地方消費税分となっております。

款 2 公債費、項 1 公債費、目 1 利子、節 22 償還金、利子及び割引料は、起債償還利子でございます。

次のページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額2,603万円、歳出総額2,506万4,000円、歳入歳出差引額96万6,000円、実質収支額96万6,000円となっております。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（曾根和仁君） 休憩します。再開10時45分。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時34分 休憩

10時45分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（曾根和仁君） 再開します。

水道課長楠本君。

○水道課長（楠本 定君） 認定第10号令和5年度那智勝浦町水道事業会計決算報告書について御説明申し上げます。

まず初めに、令和5年度水道事業の概況から報告させていただきます。

271ページをお願いいたします。

(1)総括事項（業務の内容）でございます。

本年度の給水人口及び給水栓数ともに減少しており、その結果、給水量も1万7,578立方メートル減少となっております。また、有収率につきましては62%で、前年度と比較して0.3ポイント向上してございます。

次に、経営状況についてでございます。

収益的収支としましては、本年度の水道事業収益は前年度と比べ391万70円の減となっております。このうち、営業収益は前年度と比べ252万4,790円の減少、そして営業外収益は前年度より71万9,903円の減となっております。一方、水道事業費用は前年度に比べ469万7,049円減少してございます。このうち、営業費用は前年度と比較して314万6,999円の減、その費用の主なものとしましては、人件費、委託料、修繕費、動力費、減価償却費等となっております。そして、営業外費用は前年度に比べ149万5,930円の減となっております。また、特別損失は前年度に比べ5万4,120円減少してございます。この結果、収益的収支における当年度純損失は8,445万4,697円となっております。

続きまして、資本的収支についてでございます。

資本的収入は、前年度と比較して3,325万7,000円の減でございます。主な要因は、企業債借入額の減少によるものでございます。そして、資本的支出は、前年度と比較して4,099万1,013円の減となっております。このうち、建設改良費は前年度に比べ3,303万970円減少しており、主なものとしましては、配水施設整備費と送水施設整備費となっております。また、企業債償還金につきましては、前年度と比べ796万43円の減少となっております。

以上が収支状況の概要でございます。

決算書の前のほうにお戻りいただきまして、262ページをお願いいたします。

決算報告書でございます。金額は税込みでございます。

(1)収益的収入及び支出の収入でございます。

第1款水道事業収益の決算額は4億2,515万7,079円で、内訳につきましては第1項及び第2項のとおりでございます。

次に、下段の支出でございます。

第1款水道事業費用の決算額は5億420万8,744円で、内訳につきましては第1項から第4項のとおりとなっております。なお、決算額には、前年度から繰越ししました甫子浦配水池テレメータ装置修繕に係る予算執行分も含んでございます。

263ページをお願いいたします。

(2)資本的収入及び支出の収入でございます。

第1款資本的収入の決算額は4,840万円で、予算額に比べ2億1,110万円の大幅減となっております。これにつきましては、令和5年度で予定しておりました太田川送水管更新工事の予算を6年度に繰越しさせていただいたことで起債の借入を5年度中に行わなかったことによるものでございます。なお、内訳につきましては第1項及び第2項のとおりでございます。

次に、下段の支出でございます。

第1款資本的支出の決算額は2億3,168万5,223円で、内訳につきましては第1項及び第2項のとおりでございます。そして、翌年度繰越額の欄に記載しております2億530万円は、太田川送水管更新工事に係る予算を6年度に繰越ししたものでございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億8,328万5,223円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額512万4,500円と過年度損益勘定留保資金1億7,816万723円で補填しております。

264ページをお願いいたします。

損益計算書でございます。金額は税抜きで記載しております。

1の営業収益合計3億4,800万5,206円に対し2の営業費用の合計は4億3,886万1,666円で、営業収益から営業費用を控除した営業損失は9,085万6,460円となっております。

そして、3営業外収益の合計は4,271万1,379円、一方、4営業外費用は3,629万7,316円で、これらの差を先ほどの営業損失に加えた経常損失は8,444万2,397円となっております。

また、5の特別損失は1万2,300円で、経常損失と合わせまして当年度純損失は8,445万4,697円でございます。

なお、前年度繰越欠損金2億9,644万6,527円と合わせました当年度未処理欠損金は3億8,090万1,224円となっております。

265ページをお願いいたします。

剰余金計算書でございます。金額は税抜きで記載しております。

資本金並びに資本剰余金につきましては、当年度末残高と前年度末残高が同額となっております。そして、利益剰余金の当年度末残高はマイナス3億8,090万1,224円となっております。下の表、欠損金処理計算書の繰越欠損金はマイナス3億8,090万1,224円でございます。

266ページをお願いいたします。

貸借対照表でございます。こちらについても税抜きで記載してございます。

資産の部、1固定資産の1有形固定資産と2無形固定資産の固定資産合計は59億3,386万6,891円となります。

次に、2流動資産は、1現金預金が3億26万2,973円、2未収金は3,909万540円ですが、貸倒引当金を差し引いた未収金残高は3,688万6,594円で、これに貯蔵品、前払金を加えた流動資産合計が3億4,900万5,813円となり、固定資産と流動資産を合わせた資産合計は62億8,287万2,704円となっております。

267ページをお願いいたします。

負債の部でございます。

3 固定負債、1 企業債が29億2,952万3,828円、4 流動負債の1 企業債は、企業債残高のうち1 年以内に償還を迎える分としまして1 億7,651万6,751円で、2 の未払金から4 その他流動負債を加えた流動負債合計は1 億9,582万8,231円となっております。

そして、5 繰延収益の合計は8 億1,495万6,247円で、3 の固定負債から5 繰延収益までの負債合計は39億4,030万8,306円となっております。

次に、資本の部でございます。

6 資本金合計は25億2,287万6,090円、そして7 剰余金合計は1 資本剰余金合計から2 欠損金合計を差し引くとマイナス1 億8,031万1,692円で、資本合計は23億4,256万4,398円となり、一番下の負債資本合計62億8,287万2,704円は、前ページの資産合計と同額でございます。

268ページをお願いいたします。

キャッシュ・フロー計算書でございます。こちらは現金収支の動きを表す財務諸表となっております。

右側の下から3 行目、資金減少額は5,872万3,485円で、資金期末残高は3 億26万2,973円となっております。

269ページ、270ページをお願いいたします。

こちらにつきましては、有形固定資産の減価償却方法や引当金の計上方法等を記載した注記表となっておりますので、説明は割愛させていただきます。

272ページをお願いいたします。

(2)経営指標に関する事項でございます。こちらにつきましては、経営に関する指標について年度ごとに記載してございます。

令和5 年度は経営の健全性を示す経常収支比率が前年度とほぼ横ばいの82.2%で、健全経営の水準とされる100%を下回っております。料金水準の妥当性を示す料金回収率は対前年度0.3%増の80.1%となっておりますが、事業に必要な費用を給水収益で賄えている状況とされる100%を下回っております。また、資産情報に着目した経営指標である有形固定資産減価償却率は対前年度2.0%増の48.6%、管路経年化率は対前年度1.3%増の34.8%と施設の老朽化が進行していることを示しているのに対し管路更新率は0.28%と低水準で推移していることから、今後より一層管路更新に取り組むため、経営状況の改善も図りながら計画的な施設更新を行っていく必要がございます。

その下の(3)議会議決事項から(5)職員に関する事項までは、記載のとおりでございます。

273ページをお願いいたします。

2 工事関係でございます。

(1)建設改良工事の金額は税込みとなっております。令和5 年度は、記載の配水施設整備事業を3 件実施してございます。

(2)固定資産購入状況につきましては、量水器9 個の購入でございます。

(3)の保存工事から(5)量水器設置状況につきましては、記載のとおりでございます。

274ページをお願いいたします。

3 業務関係でございます。

(1)の業務量につきましては、冒頭271ページの総括事項で説明させていただきました内容の詳細を表にしたものでございます。

(2)事業収入に関する事項と(3)事業費に関する事項の表は、262ページで説明させていただきました収益的収入及び支出の内訳でございます。

275ページをお願いいたします。

4 会計関係でございます。

(1)重要契約の要旨につきましては、送水施設整備事業が1件、配水施設整備事業が3件の合計4件でございます。このうち、一番上の送水施設整備事業の太田川送水管更新工事は、令和5年度から7年度までの債務負担行為による3か年計画となっております。

次に、(2)企業債及び一時借入金の概況でございますが、(イ)の企業債につきましては、本年度借入高が4,640万円に対し本年度償還高は1億7,391万7,943円で、本年度末残高は31億604万579円となっております。

(ロ)一時借入金と(3)のその他会計経理に関する重要事項につきましては、該当するものがございません。

276ページをお願いいたします。

収益明細書でございます。こちらについては、274ページの(2)事業収入に関する事項の明細書となっております。金額は税抜きでございます。

款1水道事業収益、項1営業収益3億4,800万5,206円は、水道料金や量水器使用料による給水収益が主なもので、内訳につきましては記載のとおりでございます。

項2営業外収益4,271万1,379円につきましては、加入分担金や長期前受金戻入が主なものとなっております。

277ページ、278ページをお願いいたします。

費用明細書でございます。これにつきましても274ページの(3)事業に関する事項の明細書で、金額は税抜きで記載してございます。

款1水道事業費用、項1営業費用、目1原水及び浄水費の決算額は8,996万9,166円、こちらにつきましては委託料、修繕費、そして動力費が主な支出となっております。

同じく278ページの目2配水及び給水費の決算額は4,082万7,672円で、主な支出としましては委託料、修繕費となっております。

279ページをお願いいたします。

目3総係費の決算額は6,665万4,320円で、前年度と比較して652万6,997円の増でございます。主な要因としましては、料金改定支援業務など、委託料の増加によるものでございます。

280ページをお願いいたします。

目4減価償却費から項3の特別損失までは、記載のとおりとなっております。

281ページをお願いいたします。

固定資産明細書でございます。こちらも税抜きで記載してございます。

(1)有形固定資産及び(2)無形固定資産の表は266ページ、貸借対照表の資産の部、1 固定資産の明細となっております。

次の282ページから284ページまでは、企業債明細書でございます。

284ページをお願いいたします。

下から2行目、本年度は4,640万円の起債を発行してございます。本年度末における未償還残高は81件で、31億604万579円となっております。

水道事業決算報告書の説明については以上でございます。何とぞよろしくお願いいたします。

○議長（曾根和仁君） 病院事務長寺本君。

○病院事務長（寺本齊弘君） 認定第11号令和5年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算報告書について御説明いたします。

初めに、総括事項を御報告させていただきます。

294ページをお願いいたします。

事業報告書となります。

1 概況、(1)総括事項では、今年度の業務の内容、経営の状況を記載しております。

まず、新型コロナウイルス感染症についてですが、5月からは5類に移行しました。しかし、年間を通して発熱患者は来院しており、病院の対応としましては、2類のときと同様の対応となっております。

診療体制におきましては、常勤医師10名体制で始まりましたが、9月と12月に退職があり、年度末では8名体制での診療となりました。

続いて、病院の利用状況ですが、入院については、新型コロナ病床の確保は、5類移行に伴い、縮小、廃止となり、その間順調に稼働は増えてましたが、院内クラスターの発生や医師の退職に伴い、後半の稼働は伸び悩みました。

外来につきましては、発熱患者が減少したため、延べ患者数も大きく減少しています。

次の経営状況につきましては、この後の説明と重複しますので、ここでの説明は省略させていただきます。

それでは、決算書の285ページをお願いいたします。

令和5年度決算報告書です。消費税込みで記載しています。

(1)収益的収入及び支出、収入の部、第1款病院事業収益、決算額は23億2,093万2,143円で、内訳は第1項医業収益から第3項特別利益まで、記載のとおりとなっております。

次に、支出の部ですが、第1款病院事業費用、決算額は23億8,275万8,312円です。内訳は記載のとおりですが、年度末の消費税税抜き処理により第2項医業外費用に予算不足が見込まれたため、第1項医業費用より1,064万6,000円を流用しております。

286ページをお願いします。

(2)資本的収入及び支出、収入の部、第1款資本的収入、決算額は1億1,286万7,000円となっております。

第1項企業債7,380万円は、建設改進黨業実施のための起債、借入金でございます。

第2項負担金3,771万4,000円は、起債償還に係る一般会計からの繰入金でございます。

第3項補助金135万3,000円は、遠隔医療設備整備事業に係る2分の1の県補助金でございます。

次に、支出の部ですが、第1款資本的支出、決算額は1億6,770万1,129円です。

第1項建設改良費7,819万1,106円の内訳は、工事請負費が421万6,300円、医療機器等備品購入費用が7,273万4,623円、リース資産購入費が124万183円となっております。

第2項企業債償還金として8,951万23円支出しております。

なお、資本的収入が資本的支出に不足する額5,483万4,129円は、当年度損益勘定留保資金5,463万9,733円及び当年度分消費税及び地方消費税収支調整額19万4,396円で補填しています。

287ページをお願いします。

損益計算書でございます。こちらは、一事業年度における経営成績を明らかにするための報告書となっております。税抜きで記載しています。詳細は、後ほど298ページ以降の収益費用明細書で説明させていただきます。

今年度は、下から3行目、当年度純損失として4,988万2,792円計上することになりました。4年ぶりの赤字決算となってしまいました。

なお、前年度繰越欠損金へ当年度純損失を加えた当年度未処理欠損金は4億8,920万1,237円となっております。

288ページをお願いします。

剰余金計算書でございます。こちらは、次ページからの貸借対照表に記載されている資本金、剰余金が事業年度中にどのように変動しているかを示す計算書となっております。税抜きで記載しております。

本年度中の変動額としましては、資本剰余金のうち、負担金として414万945円を受け入れ、利益剰余金としては今年度純損失4,988万2,792円計上しましたので、その分を未処分利益剰余金に計上しています。

289ページをお願いします。

貸借対照表でございます。こちらは、年度末における公営企業が有する財産や借金がどのくらいあるかを示すものとなっております。こちらも税抜きで記載しております。

資産の部、1 固定資産、(1)有形固定資産から(3)投資その他の資産までの合計額は38億3,358万3,479円となっております。

次に、2 流動資産のうち、(1)現金預金は5億7,648万9,170円で、前年度末より7,885万1,664円増加しております。

(2)未収金2億9,043万3,451円の内訳ですが、健康保険に請求している2月、3月分の診療報酬2億8,126万6,191円が主なものです。

(3)貯蔵品、(4)前払金を加えた流動資産合計は8億7,771万5,350円で、固定資産と合わせた

資産合計は47億1,129万8,829円となっています。

290ページをお願いします。

負債の部でございます。

3 固定負債、(1)企業債から(3)引当金まで、合計は20億9,368万1,128円となっています。

続いて、4 流動負債、(1)企業債、(イ)建設改良費等の財源に充てるための企業債9,815万3,868円は、地方債の未償還額のうち、令和6年度に償還を予定している額となっています。

そのほか、(2)リース債務から(5)引当金を合算した流動負債合計は2億8,415万1,363円となっています。

続いての5 繰延収益では合計20億4,361万7,906円を計上し、3 固定負債から5 繰延収益までの負債合計は44億2,145万397円となっています。

次の資本の部ですが、先ほど288ページの剰余金計算書で御説明しましたとおりでございます。

6 資本金、7 剰余金を合わせた下から2行目の資本合計は2億8,984万8,432円で、負債合計との合算となる負債資本合計が47億1,129万8,829円となり、前ページの資産合計と合致するものです。

291ページをお願いします。

このページはキャッシュ・フロー計算書となっています。1年間の企業の現金収支の動きを表す財務諸表となっています。

右下の欄を御覧ください。

令和5年度における資金増加額は7,885万1,664円で、資金期末残高は5億7,648万9,170円となっています。

292ページ、293ページをお願いします。

こちらのページは注記表となっています。有形固定資産の減価償却の方法や引当金の計上方法等を記載しております。

次の294ページをお願いします。

中段の(2)経営指標に関する事項を御覧ください。

令和5年度決算による経営成績のうち、経営の健全性を示す経常収支比率は96.9%で、前年度比8.4ポイント減となっており、健全経営の水準とされる100%を下回っております。病床稼働率が低調であったことが大きな要因です。今後、病床稼働率を回復させると同時に、患者1人当たり収益も向上させる必要があります。

表中、一番下の有形固定資産減価償却率は、新病院への移転とともに改善され、その後、一定の上昇を続けております。今後の大型医療機器の更新需要に備え、引き続き計画的な資金確保を行ってまいります。

ただいまの概況説明のほか、経常収支比率、医業収支比率、病床利用率、入院・外来別1日1人当たり収益及び有形固定資産減価償却率の5年間の推移を記載しています。経常収支比率、医業収支比率は経営の健全性を、病床利用率、1日1人当たり収益は収益確保の効率性

を、また有形固定資産減価償却率は建物や医療機器等の老朽化の度合いを示す指標です。それぞれの数値は記載のとおりでございます。

続いて、(3)議会議決事項を御覧ください。

令和5年度予算につきましては、年度内に1回の補正を行ったほか、3月末に専決処分により補正を行っております。

295ページをお願いします。

(5)職員に関する事項です。前年度末に比べ、職員総数は6名減、職種別では医師が1名減員、看護師が1名増、医療技術員が4名、事務員が2名それぞれ減員となりました。

(ロ)主要職員の任免ですが、令和5年4月1日付で記載のと通りの任免を行っております。

(6)料金その他供給条件の設定、変更に関する事項については、1月に記載の管理料の届出を行っております。

続いて、2の工事につきましては、記載の1件の工事を実施しております。

次に、3の業務のうち、(2)の業務量に、月別、科別、入院・外来と区別して、それぞれ延べ患者数等を記載しています。下から3段目の合計欄を見ていただきますと、入院が年間延べ3万7,668人、1日平均102.9人で、前年度と比べ、年間で1,916人、1日平均4.9人の増となっています。新型コロナの5類移行に伴う専用病床の確保解除により受入れ人数が増加しました。一方で、外来患者数では、年間延べ4万359人、1日平均166.1人で、前年度と比べ、年間で2,227人、1日平均9.2人の減となっています。令和4年度は発熱外来の患者増により延べ患者数も大幅に増加しておりましたが、5類移行の反動により患者数が減少しております。

296ページをお願いします。

(3)事業収入に関する事項、(4)事業費に関する事項は、収益的収入及び支出の税抜きの内訳及び前年度比較となっています。298ページ以降に明細書をつけておりますので、後ほど御説明させていただきます。

4会計、(1)重要契約の要旨については、700万円以上の業務委託、500万円以上の売買契約について記載しています。

297ページをお願いします。

(2)企業債及び一時借入金の概況ですが、(イ)企業債について、本年度新たに7,380万円を借り入れ、また8,951万23円を償還し、本年度末の未償還残高は18億711万6,497円となっています。また、(ロ)一時借入金については該当ございません。

298ページをお願いします。

収益明細書でございます。

款1病院事業収益、項1医業収益18億5,501万4,329円につきましては、目1入院収益から目3その他医業収益まで、それぞれ記載のとおりです。入院、外来等、主たる事業活動から生じる収益となります。入院収益は、患者数は若干増加したものの、入退院時のコロナ検査の要件緩和等により、前年度と比べ1,930万7,480円の減収、外来収益も、発熱外来患者数の減少により、4,140万94円減収しております。

項2の医業外収益4億3,271万8,272円は、一般会計からの繰入金である目2他会計補助金、目4負担金及び交付金、目6資本費繰入収益が主なものとなっております。繰入金の減、またコロナ関連補助金の大幅な減により、前年度と比べ2億3,228万3,037円の減収となりました。

また、令和5年3月に開設した訪問看護ステーションちょうりつの収益となる目7訪問看護収益は、本年度初めて計上となっております。

項3特別利益2,798万3,726円は、臨時的に発生した収益で、その内訳については記載のとおりとなっております。

299ページをお願いします。

費用明細書でございます。

款1病院事業費用、項1医業費用、目1給与費13億1,069万5,047円は、前年度と比べ1,174万7,249円の減額となっております。人事院勧告に伴うベースアップがありましたが、常勤職員数の減、コロナ関連手当の廃止により、前年度と比べ減額となっております。

300ページをお願いします。

目2経費3億9,145万2,744円は、前年度と比べ1,907万4,714円の減額となっております。電気料金の高騰が一旦落ち着いたことにより光熱水費が、またコロナ関連業務の外部委託を5類移行に伴い中止したことから委託料が減額になったことが主な要因となっております。

301ページをお願いします。

中ほどの目3研究研修費558万3,996円は、前年度と比べ116万5,402円の増額です。新型コロナの影響でウェブ開催となっていた学会等が現地開催となったことにより、旅費を中心に増額となっております。

続いて、目4材料費2億8,411万7,829円は、前年度と比べ2,859万5,589円の減額となっております。薬品費は1,743万4,602円の増、診療材料費は4,978万522円の減、給食材料費は346万9,945円の増額となっております。薬品費につきましては、コロナ患者用の薬品が国有品の譲渡から一般流通に切り替わったこと、入院患者数の増が主な要因です。診療材料費は、コロナの5類移行に伴いPCR等のコロナ検査が大幅に減少したことから、減額となっております。給食材料費は、仕入れ値の高騰及び入院患者数の増が主な要因となっております。

目5減価償却費2億6,132万1,988円は、前年度と比べ184万7,002円の増額で計上しています。機械備品減価償却費の増が主な要因です。

続いて、項2医業外費用1億559万5,825円は、前年度と比べ3,411万6,231円の減額となっております。新病院建設費に係る控除対象外消費税を平成30年度より毎年計上していましたが、令和4年度で終了したため、医業外費用が大きく減額となっております。

次のページの目3訪問看護費2,029万204円は、訪問看護ステーションちょうりつに係る経費で、職員6名に対する給与費が主なもので、収益から費用を差し引いた訪問看護ステーション単独の収支は1,477万7,509円の赤字となっております。

303ページをお願いします。

固定資産明細書でございます。資産の種類ごとの増減額や減価償却累計額、年度末償却未済

高などを記載しています。先ほど289ページの貸借対照表で御説明しました資産の部の固定資産の明細となっております。

次に、企業債明細書ですが、起債元金及び未償還残高を示すもので、本年度償還額は8,951万23円、本年度末未償還残高は18億711万6,497円となっています。

町立温泉病院事業会計決算の説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（曾根和仁君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、本日はこれで延会することに決定しました。

延会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時25分 延会